



令和2年8月27日

福生市 定例記者会見資料

資料 3-3

～福生市初実施！ 計画から一步先へ～

「災害時医療救護所開設訓練」を実施します

福生市では、福生市三師会（医師会・歯科医師会・薬剤師会）と合同で、「災害時医療救護所開設訓練」を9月13日（日）に子ども応援館（北田園 2-5-7）で実施します。

本訓練は、相次ぐ地震災害・風水害発生時の医療救護活動を想定し、市地域防災計画に基づき、医療救護所を開設・運営するためのもので、市では初めて実施となります。

■訓練実施の背景

東日本大震災発生から来年で10年を迎え、その後の熊本地震、北海道胆振東部地震と、いつ、どこで地震が発生しても、おかしくない状況です。また、風水害も今年も含め各地で頻発し、安全と思われていた福生市でも、昨年令和元年東日本台風（台風第19号）では大きな被害を受け、その記憶は生々しいものとなっています。

福生市では、市地域防災計画により、震災など大規模な災害が発生した場合、羽村市、瑞穂町の二市一町で、公立福生病院の敷地内に「緊急医療救護所」を開設することとしています。

さらに福生市では、「緊急医療救護所」とは別に、災害後に市内医療機関等の復旧が困難な場合、発災後48時間以内に独自に「医療救護所」を開設し、「緊急医療救護所」から災害救護を引き継ぎ、市民の生命を守ることにしています。

そのため、市の新たな試みとして、今回、計画から一歩進んで、「医療救護所開設訓練」を実施し、災害発生時に対応できるように検証します。

■訓練の目的と内容

訓練の目的は、医療救護所を開設・運営し、実際の動きを想定した訓練を実施することで、さまざまな課題を抽出・検証し、今後の災害医療体制の整備および発災時の活動に役立てることです。内容は、医療救護所の立ち上げ・開設、情報連絡訓練、模擬患者の受付・トリアージ・診察・処方・投薬までの流れの確認、振り返り等を予定しています。

■今、求められる「新型コロナウイルス感染リスク」にも対応した訓練に

現在、新型コロナウイルス感染症対応が世界的にも最大の課題となっていますが、災害時医療救護活動においても、消毒の徹底、発熱者と非発熱者を分ける、ソーシャルディスタンスを保つなどの対応が必要となっています。そのため、医療救護所内でも、発熱者と非発熱者の導線、スペースを分け、かつ、医療者も感染リスクに対応した医療活動を実施する必要があります。このような確認・検証も含めた「医療救護所開設訓練」となっています。

【日時】9月13日（日）午前9時～正午

【場所】子ども応援館（福生市北田園 2-5-7）

【問合せ】健康課（保健センター） ☎042-552-0061